

2019年6月18日

株 主 各 位

愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地
フタバ産業株式会社

取締役社長 吉 貴 寛 良

第105回定時株主総会決議ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第105回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項 1. **第105期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件**
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
2. **第105期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類報告の件**
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案のとおり取締役に吉貴寛良、岩月幹雄、吉田隆行、高橋友寛、大橋二三夫、堀江正樹、市川昌好の各氏が再選され、新たに宮島元子氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、堀江正樹、市川昌好、宮島元子の3氏は社外取締役であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり監査役に板倉龍介氏が新たに選任され、就任いたしました。なお、板倉龍介氏は社外監査役であります。

第3号議案 役員賞与の支給の件

本件は、原案のとおり当期末時点の社外取締役を除く取締役6名に対し、当期の業績等を勘案し、役員賞与として、32,753,000円を支給することとし、各取締役に支給する具体的な金額については、取締役会に一任することが承認可決されました。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり退任取締役浅川慶太氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会に一任することが承認可決されました。

第5号議案 取締役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件

本件は、原案のとおり取締役に対する退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役吉貴寛良、岩月幹雄、吉田隆行、高橋友寛、大橋二三夫の5氏に対し、その在任中の功労に報いるため、本総会終結の時点までの在任期間を対象とする退職慰労金を、当社一定の基準に従い、取締役退任時に相当額の範囲内で打ち切り支給することとし、その具体的な金額及び支給の方法等については、取締役会に一任することが承認可決されました。

第6号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

本件は、原案のとおり当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」という。)に対し、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入すること及び本制度に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式を付与するために支給する金銭報酬債権の総額を年額3,300万円以内とすることが承認可決されました。なお、本制度に基づき対象取締役へ発行又は処分する譲渡制限付株式の総数は年50,000株以内であります。

以 上